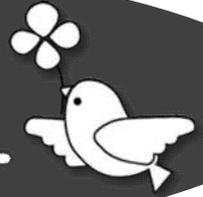




陸前高田市



地域包括支援センター

❖地域包括支援センターってどんなところ？

地域包括支援センターは高齢者の皆さんが地域で安心して暮らしていくため、介護・福祉・健康・医療など総合的に対応する相談窓口です。どうぞ気軽にご相談ください。直接相談に来られない方はお電話ください。職員がご自宅を訪問します。

❖地域包括支援センターの業務



1 介護をはじめとする各種相談窓口として、制度や社会資源につながるよう支援を行います。

2 高齢者虐待の防止や成年後見制度の利用支援など、権利を守るお手伝いをします。



3 運動やレクリエーション等介護予防教室の実施や、要支援者への介護予防サービス計画作成など、介護予防のお手伝いをします。



4 地域のケアマネージャーへの指導・支援や、在宅医療・介護連携の推進に取り組みます。

5 地域のささえあい活動を推進します。



❖介護保険申請の方法

65歳以上の方
(第1号被保険者)

40~64歳で特定疾病の方
(第2号被保険者)

脳梗塞でマヒが残った
介護サービスを使いたい など

地域包括支援センターに申請

① 認定調査員による訪問調査実施
② 主治医の意見書提出
※場合により基本チェックリスト

事業対象者
※生活機能低下者

要支援
1・2

要介護
1・2・3・4・5

非該当→介護予防教室紹介

認定に合わせて
サービス利用可能

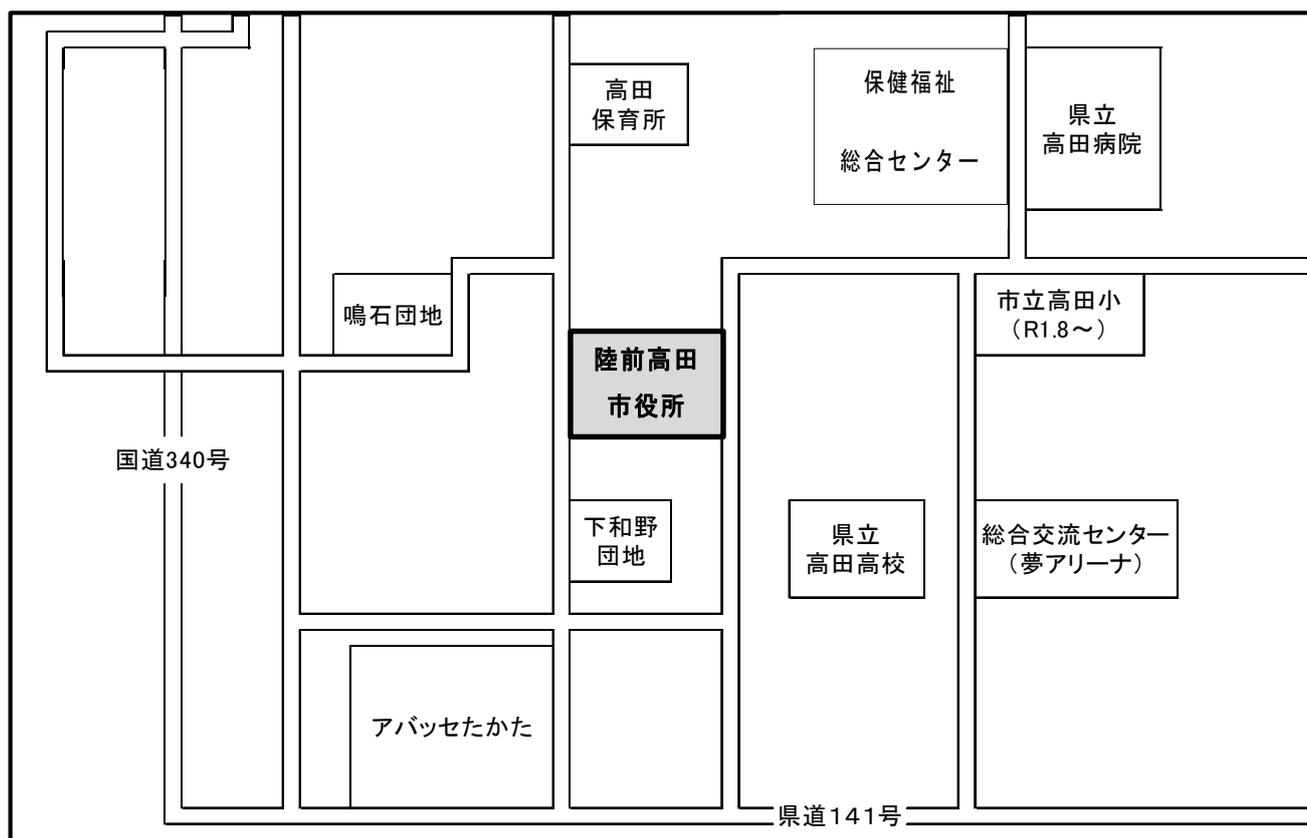
❖陸前高田市地域包括支援センター

〒029-2292

陸前高田市高田町字下和野1番地(陸前高田市役所2階 福祉部福祉課)

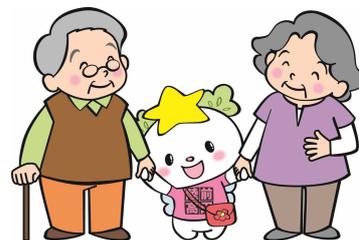
電話番号：(0192) 54-2111

(内線215・216・217・218・219)



お気軽にご相談ください。

秘密は堅く守ります。



❖その他相談窓口

陸前高田市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所 54-5151

高寿園指定居宅介護支援事業所 55-3776

リボン居宅介護支援事業所

22-7918

松原指定居宅介護支援事業所 53-1722

小規模多機能ホーム「玉山」

55-5177

東部指定居宅介護支援事業所 56-2151

小規模多機能ホーム「小百合」

56-2007

絆指定居宅介護支援事業所 56-3864

小規模多機能ホーム「厨」

55-1833

縁指定居宅介護支援事業所 47-4863

「なごみの家」小規模多機能型居宅介護事業所 54-5195